第 5 回堺市文化芸術審議会部会 議事録

1 開催日時

令和2年7月13日(月)9時30分~11時

2 開催場所

堺市役所 本館地下1階 多目的室

3 出席委員(50音順・敬称略)

砂田 和道 委員 (くらしに音楽プロジェクト事務局長)

中川 幾郎 委員 (帝塚山大学名誉教授)

弘本 由香里 委員 (大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員)

4 事務局職員

文化部長、文化課長 ほか

5 関係者

NPO 法人こえとことばとこころの部屋 代表 上田 假奈代氏 公益財団法人 堺市文化振興財団 事務局長、事業課長 ほか

6 議題

- (1) 負担金事業の検証について
- (2) 答申書案の検討について

7 議事録要旨

開会

議題

(1)補助金・負担金事業の検証について(非公開)

◎会長

議題1「補助金事業・負担金事業の検証について」の会議の公開についてですが、堺市文化芸術審議会規則第2条及び第8条の規定に基づき、会議は公開となっていますが、堺市情報公開条例第7条各号に掲げる情報について審議する場合は、部会長が会議の全部又は一部を非公開とすることができると規定されています。本議事につきましては、堺市情報公開条例第7条第2号及び第6号に該当する非公開情報に係る審議ですので、当該議事に限り、会議を非公開といたします。現在傍聴の方おられませんね。それでは、議事に移ります。議題1「補助金・負担金事業の検証について」、事務局進行をお願いいたします。

<以下、非公開情報を含むため非公開とする。>

議題

(2) 答申書案の検討について

◎会長

では議題 2「答申書案の検討について」に入ります。事務局さんからご説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎会長

ありがとうございます。

■ (公財) 堺市文化振興財団

堺市文化芸術審議会規則第 7 条に基づきまして、私どもから発言させていただいてよろ しいでしょうか。

◎会長

はい。どうぞ。

■ (公財) 堺市文化振興財団

4点ございます。4ページの下から3つ目の項目ですね、市民芸術祭の補助金についてですが、平成30年度、令和元年度の収支決算云々が書いてございます。これにつきまして、

令和元年度は堺市民芸術祭の会場はフェニーチェ堺で行いました。当ホールはオープン前 ということで利用料金が発生しなかったため、当実行委員会の決算における使用料が無く なりました。それを受けまして、芸術祭開催のための増員スタッフにかかる委託料に補助 金を充当したため、前年度より増加したものでございます。それから 8 ページの下から 3 つ目の項目ですね。芸術舞台創造発信事業ですが、堺市文化振興財団が指定管理している フェニーチェ堺へホール使用料を支払っている云々の記載がございますが、堺市は利用料 金制を取っています。ですから原則、指定管理者が自ら実施する文化振興事業以外は指定 管理者が利用者から施設使用料を徴収しています。例えば我々がやっています、先ほどの 事業課の補助金事業や文化団体連合協議会の市民芸術祭もそうですし、堺市が実施する各 種事業も含めまして、全て利用者から施設使用料を徴収しております。その収入と指定管 理料で指定管理施設である会館の管理運営を行ってございます。この点が1つ。9 ページを ご覧ください。下から 4 つ目ですね、美術協会の関係ですが、交付団体と文化振興財団と の間に業務協定書が存在していない云々という記載がございます。こちらですが、美術協 会と財団の間では短期臨時職員の業務の費用に関する取り決めはしてございます。これは 毎年度、6ヶ月間の美術協会の業務に従事及びその際の費用負担について双方で協議書を結 んでございます。最後ですが、10 ページ。将棋大会の下から 2 つ目です。予算計上に通信 運搬費が 10 倍になっているというご指摘いただいている分ですが、本大会の申込方法は窓 口受付か現金書留か郵送による定額小為替という、この種類によって申込みしていただい ております。それで返金方法を検討するにあたりまして、振込情報を申込者から提出して もらって銀行振込にする事も検討してございました。ただ新たに個人情報を取ることへの リスクや、決算期で支払担当者が多忙な時期という事も勘案しまして、現在個人情報を預 かっている最低の情報で返金できることを考えまして、現金書留による返金をしたという 事です。以上、補足させていただきました。

◎会長

はい。分かりました。

〇砂田委員

今の1から4のうち3までが私なのですが。

◎会長

はい、どうぞ。

〇砂田委員

1つ目ですが、そうしますとやはり他の財団事業補助と同じく支払先がどうだったかという資料を見ない限り、やはりこのような見解になってしまうんですね。だから今、私はこのコメントは撤回できません。資料を見ない限り妥当性が判断できないと考えております。 2つ目の指摘、フェニーチェの事ですね。財団がおっしゃっているのは充分承知しておりま す。財団としてはそういうご見解になると思うのですが、今回この補助金事業を検証するにあたって、様々な堺市における制度疲労があってですね、この私の見解っていうのは全国多くの自治体では、このような状況を二重補助とか再補助ということで、これを是正しなければいけないということが、国からも各自治体からも出てきているというのが十数年前からの状態なんですね。ですから、これは財団に対して伝えているのではなくて、担当課なり堺市役所全体に対しての問題提起をしているという事です。3つ目の美術協会の分ですが、これも短期臨時職員と契約をしているなら、やはり提出資料を出してこなければ。このように一般的に検証する時は色んな角度から見ますから、疑いを持たれてしまう訳ですね。ですから、私はこの検証事業、検証作業をする時は冒頭から資料が必要ですと言っているわけで。誤解を招くような形を財団さん、文化課さんがされたわけで世間一般では検証と言われたら、かなり色んな資料を見て検証しなければできないという事です。という事で、現状ではこの文章は撤回できません。

◎会長

砂田委員のご意見はわかりますが、業務協定書が存在していないわけではないというのが、財団の言い方ですね。

■ (公財) 堺市文化振興財団 はい、そうです。

◎会長

では委員の意見は意見として、後でどういう風に調整するか協議しましょう。ただ委員がおっしゃったように、私たちが最初かなり詳しい資料が欲しいと申し上げたところ、概括的な資料しか出なかったので、再三にわたってもっと詳しい資料をと言った時に色々壁があった。その結果、答申書がこんな文章になってきたっていう事はご理解ください。だから「実はあったんです」と言われても、だったら初めから出してくださいという話になりますよね。つまり、私たちに検証してくれと言う限り、それだけの論拠足りうる資料を全部出すという覚悟がいるわけですよ。そこのところはお互いに行き違いがあった事は事実です。ただあるという事実が確認できたら、これはちょっと調整しましょう。でないと見当たらないという客観的事実を指摘してしまっているわけだから。見当たらないのではなく、あったけど出さなかったという事であればちょっと見解が違う。文章を変えましょう。その他、この答申についてご意見はございますか。予断を与えてはいけませんが、私、実はこれを見た時にこの委員会で差し上げたご意見のかなりきつい部分を恐れることなく書いていただいていて、本当にこれで大丈夫か、行政はこれで持ちこたえられますかと言いたいぐらい、それぐらい厳しい報告書になっているんですけど。見ていただいたという前提でご意見、ご感想あれば8月まで未定稿ですので。弘本委員いかがですか。

〇弘本委員

そうですね。議事録みたいな感じになっているんですが、こういう体裁で良いんですか。

◎会長

はい。委員会での発言内容とか紙に書いた報告書とか全部漏らす事なく書いてくれているので、このままご覧になったら凄いと、徹底的に議論したんだなと思われるけど、先ほど財団がおっしゃったように誤解を招くような所があるのならば、それは直しましょう。そうではない。事実は違うという事で。どうですか。

〇砂田委員

私も大変よく書かれているなとすごく感心しております。特に私の専門分野の事に関し ては、この文章で良いんではないかと思います。大変素晴らしいです。ただ、大きく言う と3カ所。まず1から9の事業に関して書いてありまして、1番目の市民芸術祭の件ですが、 19ページの3つ目のパラグラフですが、「事業実施主体として当課題を解決する対策が少な いことや、昨今の文化芸術に求められる社会的課題の解決に資する取組も乏しいこと、さ らに発表者が当該団体に加入した者に限定され、広く一般市民に開かれている事業である とは言い難い」と書いてあり、実際そうなんですが、実は長年の補助金事業をやっている 中で見直しもなく検証もなくきて、市民の方達はある意味、市の事業に付き合ってますよ というような感じで。ヒアリングでもそういうような雰囲気があったんですが。市民に責 任がそんなにあるんだろうかと私は思うんですね。あの時のヒアリングでも質疑しました けれども、堺市文化団体連絡協議会の事務局は財団なわけですけども、財団の役割はどう でしたかと質問しましたね。財団は市民団体に対してコンサルタント的な役割はありまし たかと問うとそれは無かったという事だったんですけど。長年の事業をやっていく中で、 財団に専門性があるのであれば、もう少し助言をするなり新しい発案をするというような 事があった方が良かったわけですから。その辺を触れないとこのままだと「市民が硬直化 していた」となってしまうので、そこは何か入れておく必要があると思います。2つ目。与 謝野晶子の下から2行目、「市民への普及活動やこれまで培ってきたコンテンツとしての魅 力の発信方法の見直しを行うなどより効果的な」となっているのですが、この「見直しを 行うなど」の後が何か具体的に書いていないので、例えば「発信方法の見直しを行うなど」 の次に「戦略的な事業像を検討し定めたうえでより効果的、効率的」とした方がより今後 の改善に繋がりやすいのかなと思います。3つ目は9番目の財団の事業補助の最初の行の所 で「約3300万」と書いてありますけども、この数字はどのようにするのか議論する必要が あります。すみません、もう1つありました。22 ページ目の下から3行目。まだ考えてい ないんですけども、「これからの諸課題を解決するためには、先に述べたように、その後に 事業効果を最大化する」となっているんですが、「先に述べたように」の次に何か挿入して もう少し具体的に書かないといけないのではないかと考えております。

◎会長

ありがとうございます。他に各委員からの所感とか提案はありますか。上田委員いかがですか。

〇上田様

私が参加させていただいた時の話が含まれていると思います。その中で特にアートコーディネーターの養成、市民ボランティアの養成という話の中で、アーツカウンシルという言葉がしばしば出てきてはいたんですが、この前でも見た記憶があります。間違っていたらすみません。そうしたアーツカウンシルへの言及は今回はされない意向なんでしょうか。組織がというよりは役割の方が重要であるから、アートコーディネーター的な役割を担う人材的な登用育成という風に。

〇砂田委員

構成の内容の話ですよね。

〇上田様

はい。

◎会長

アーツカウンシルがやっぱり必要なんじゃないかという最後の展望みたいなところまで 書く必要ないかという事ですよね。

〇上田様

そうです。

◎会長

アーツカウンシル作るという事は答申出しているわけだから、ここまでやったのはアーツカウンシルがやっぱり必要じゃないでしょうかっていう論理の説得になってくるのではないかという、記述をさせてもらいましょうか。

〇砂田委員

そうしますと、答申書の中の「総括」という部分で話をしていたわけなんですけど、全体構成を考えた時に、終わりにというところで、下から 2 行目の「昨今の社会情勢の変化を踏まえ」とあるんですけれども、この前の所にかなり挿入する必要があると思います。アーツカウンシルということがなければ、提言的なことなり課題を書くとか、そういう必要性があると思います。

◎会長

分かりました。そこに書くとおさまりがいいという意味です。弘本委員いかがですか。

〇弘本委員

そうですね。そういう点で言うと、条例との関係とか、計画との関係とか、きっちりと 踏まえるという所をもっと強調してもいいのかなという感じがしますね。事業ごとに結論 みたいなのを分けて書いていただいているんですけれども、全体を通す筋というか、アー ツカウンシルに関してもそうですけど、見えにくくなっているので、個別の話になってい て。もう少し全体を通しての話が必要なのかなと思います。

◎会長

そうですね。それは、「はじめに」に書いた方がいいですかね。それか「事業検証結果」のトップ 3 行をもっと膨らますか。今の委員の意見分かりますね。そもそもこれをやる全体的に根拠として、自由都市堺文化芸術まちづくり条例と自由都市堺文化芸術推進計画に沿った形で検証しているんですよという事を書いて欲しいと。

〇上田様

はじめにの3行の部分に追加が良いのでは。

〇砂田委員

それで言いますと全体構成になるんですが、やはり「はじめに」の中をもう少し内訳が 必要であって、本検証にあたってどういう考えでやったかとか、検証の手法を書かないと、 まるで今の叩き台がこれで終わるわけではないと私は思っていますが、ヒアリングして資 料調査したらこうだったというだけで。今の PCR 検査と同じですね。分母がわからずして 感染者が何人でましたっていうだけで、全然今の状況がどういう位置付けなのかという水 準がわからないんですよね。ですから全体構成として、冒頭の方に本検証にあたってどう いう考えでしたかという事を書く必要があると思いますし、先ほど財団さんから 4 つのご 意見いただきましたけど、中にはごもっともだなと思うんですよ。私、あの時話しました が制度疲労があったためにとか、あるいは担当課が色々な検証の見直しをしないできてし まったためにこういう状況に陥っていった。しかもその事業をやっているのが財団さんだ ったから財団さん、しっかりしないとだめだと直接思われてしまうんですけども。これは これまでの長い間での疲労なんですね。前々回でしたか、中川会長も答申書には附属資料 が必要ではないかというお話で、そういう資料を作成しましたが。どのような補助金改革 があったとか、堺市は日本全国の流れの中でどういう位置付けなんだという事を書かない と。先ほど財団もおっしゃっていた意見でしたけれども、私はこれは全国のレベルで言う と二重補助になってしまうんですよって言いましたけど。このままの答申書だと財団に原 因があって事業が上手くいっていないという事の印象が強くなってしまう。そうではなく て、担当課にどういうような状況であってそれも原因の 1 つになっているんだという全体 像を出さなければいけないですし。私が堺市の行財政改革を調べると、平成 10 年には行財政改革に関して、市議会が提案書を出しているわけですね。それが平成 12 年の行財政改革の計画書には市議会から提案を受けて計画を書いているわけです。要するに、みなさんがもっと検討しないといけない所を見落としてきてしまった。20 年間でこういう状態になっているわけで、その辺も分かるように書いておかなければ財団がしっかりできていないというイメージ、あるいは文化課もしっかりできていないとか、それだけが出てしまうので、もう少し答申書の構成を考える必要とやはり附属資料と「はじめに」のところにどのような考えで行ったと記載していく必要があるということです。

◎会長

僕はこの答申書は行政が原案を作ってくれたものとしては非常に出来が良いなと好印象を持っているんですが。砂田委員からご指摘があったように確かにそうだなとちょっと反省したのは、このままいったら財団は悪者になってしまうと。財団が頼りないからこうなってしまったっていうのは危険な話なんで、そうじゃないなと。それは附属資料でカバーできますか。

〇砂田委員

冷静に資料を読めば。全体をイメージすれば。

◎会長

そうではなくて、財団に矛盾を押し付けてきたんではないのかと。

〇砂田委員

まあ、そういうことです。

◎会長

市民も議会も行政も。答えはそういう事じゃないかな。ややこしいから財団に押し付けてきた結果ではないのか。美術展の事務局も全部押し付けてきたことを反省しろということではないのかな。そういう事をどこかに書かないとだめですね。それは行政は書けないですよね、そんなこと。じゃあ委員側から記述して工夫してみますか。それで合成しましょう。さっきから話聞いていたら、財団ばっかりが針の筵に座っているような感じがして、果たして財団が全部悪いのという気はありますよね。そうではなくて、そういう便利遣いしてきたところに、こんな問題が出てきたのではないか。二重補助の話もそうですね。だから、それは財団が悪いのではなくて、そういう風に乗っかってきたみんなが悪い。それはやっぱり直しましょうっていう話ですね。分かりました。「はじめに」において、条例計画の位置付けを詳しく、しかも厳しいものとして書いていただきたい。これをきちっと守ろうという努力がもっと必要だぞと。それから本検証にあたっての考え方を整理するということで、より生産的な今後のあり方を求めるために検証しているのであって、言葉は悪

いけど粗探しするつもりはないという事をどこかに書いておきたいんですよね。できたら毎年ここで評価をするのは大変なので、補助金に関しては全部公募にして、3年間の優先期間を与えるような公募があってもいいし、1年単位でもいいし、そういうのをもう一度整理をして、そこで審査を受けるようにしたら何の文句もないんではないですかね。一般公募補助にすればね。どうですかね。その方向もおしまいの方に記述したらどうですか。原則公募。今、頑張ってくださっている団体さんには申し訳ないけど、公募のフィルターに入ってくださいよと。それで審査を受けるということにすれば、財団もすっきりするし、どの団体もすっきりされるのではないかなという気がします。それはやっぱり総括する組織としてはアーツカウンシルが必要だなと。そのアーツカウンシルは責任を持って審査をするとすれば、みんなすっきりするんではないかな。そうすると、何もかも財団に矛盾を押し付ける構造を少し透明化できませんかね。

〇上田様

公募にするという事は、それぞれ団体なり市民なりが学んで力をつけていく必要がある と思うんですよね。そこをサポートするのが堺市さん、文化課の皆さんの仕事だと思うの で、仕組みをしっかり作っていきたいですよね。

◎会長

そうですね。その方向に向かって進むためにこの検証をしているんですよと、どこかに書いてくれませんか。そうすると、財団も救われるし、助成金をもらいながら頑張っているけどマンネリ化みたいに見られている団体も救われるんではないかな。10 年間続いている所でも、1 回公募でフィルタリングを受けてもらうわけで、それで合格すれば何の問題もないじゃないですか。それと附属資料ですけど、また後ほど事務局と砂田委員の提案と突き合わせてもらったらいいんですが、包括外部監査は私たちも参考にしているという事で包括外部監査って言葉を入れましょう。包括外部監査の中身まで転載する必要はありますか。

〇砂田委員

代表的なものが文脈上必要であれば、抜粋で。

◎会長

それから、みんなの審査会もありましたね。みんなの審査会の意見も私たちは代弁しているつもりです。それから国の補助金指針がありますよね。これは当然、全国共通の補助金に対する適用指針なので、これは参照しています。他の政令指定都市及び政令指定都市に匹敵する補助金改革をやっている他の自治体の見直し指針、これも参考としているので。これらの資料は砂田委員が整理してくれているので、附属資料として付けておいた方がいいかな。ただそれの掲載の仕方については事務局と協議して、どのくらい詳しくするか省くか、個別に事務局と協議しましょう。他に添付したい参考資料は何かありますか。砂田

委員。

〇砂田委員

それでいいです。

◎会長

これでよろしいですか。原則的に添付資料というのは包括外部監査の該当・抜粋部分、 みんなの審査会の過去の経過、国の補助金指針、他の同等の地方公共団体の補助金改革指 針、それを参照しましたということで、大体の答申書に近いものが作り上げられるかなと 思います。よろしいでしょうか。

〇弘本委員

細かい事ですけど、実際には部会で議論してきましたよね。部会をやったとかそういうことは書かなくてもいいですか。また、上田假奈代さんが専門的な議事関係者として入っていらっしゃることとか。

◎会長

それは入れないといけませんね。

〇弘本委員

審議会委員は並んで記載されているんですけれども、例えば、部会メンバーには目印を 付けるとか何かがいるのかなと。

◎会長

申し訳ない事をしました。このままいったら専門委員の上田さんの名前が載らないですね。それはお願いします。それと先ほど、財団の事業課長と砂田さんとの間で議論していた項目については撤回しませんと言っていましたが、事実それがあったのならば記述は変える必要がありますね。資料が出されなかったと言ってもあるって事は証明されているのであれば、それは変えましょう。そこは文章を加工しましょう。他に追加意見ございますか。事務局から言いたいことあれば、どうぞ。

●事務局

事務局と砂田先生とやり取りさせていただいて、最後部会長に見ていただくということでよろしいですか。

◎会長

はい。上田委員は感想などございますか。

〇上田様

大変勉強になりました。個人的なことで申し訳ありません。私がもともと、こういった活動をしたきっかけが大阪市との随意契約から活動が始まったものです。それは「あなたと一緒にやりましょう」と行政の方から声をかけていただいて、そのことがあったから「頑張る」と思ったわけですね。公募というのは、なんというか、「選んでもらった、選んであげた」というみたいなことになって、ほっとかれていくというか、あるいは「良い事しなかったら切るよ」みたいな、関係としてはちょっと壁があるような感じもありました。ですから、原則公募ではあるけども、申請してきた人達、落ちたとしても、これからも堺で頑張ってくださる人達なんだと思って付き合いをする、サポートをする、応援していく姿勢を持ちたいですね。また採択されたところとも、より良くなるような見守りや声がけをしていくような事をしていただけたらいいなと強く思っています。

◎会長

ありがとうございます。ちなみに、上田委員は大阪アーツカウンシルがスタートする前々 年度に大阪のアーツカウンシルはどうあるべきかという事についての調査とレポートを作 られる仕事の委託を受けられた方ですね。シンポジウムもやりましたね。

◎会長

弘本委員いかがですか。

〇弘本委員

大丈夫です。

◎会長

砂田委員いかがですか。

〇砂田委員

今回色々調べて、なぜ今の状態がこうなっているのかというのが、すごく理解できたんですね。堺市と関わって 7 年ぐらい経つんですけども、どうしても私はホールや舞台芸術の専門分野ですから、財団がされていることに関しては辛口になるんですけども、財団さんがすごくやる気を出していた時も私は分かっているんです。ただ色々な諸状況の中で、止まってしまうとか色々ステークホルダーの関係でですよ。そういう事があるので、そんな時にこの 20 年間の流れを見たら、なるほど今の状況になるんだというのも分かりましたし、財団が 15 年前にどういう属性の人たちで構成されていたか、堺市の文化行政の最初の時にどういう人のサポートでスタートしたかも、私は色々知っています。そうすると、スタートラインがどういう状態だったかわかりますし、その後文化課が後発でできた時に、文化課がまだ浅いわけですよね。体系化ができていない。その中で、何でもかんでも財団

に押し付けているところがあったんだと思うんですね。ですから、やはりきちんと整理して構築していけば、やりやすくなるわけですよ。無のところから有は生まれないわけですね。大変失礼な言い方すると、堺市の文化行政は無のところからだったと思います。芸術というのは、実は制約がなければ芸術創作活動できないんですね。自由に無の状態でやってくださいと言われても、それはやりようがないんです。歴史的に見ても芸術家はちゃんと制約を与えられて、そこで活動するんですね。ですから、この文化行政がすごく曖昧に明文化しないで来たわけですけど、細かく細目を決めていけば、それに沿って市民団体も財団も考えていけるということがあるので、やはりこの十数年間の流れをここでピリオドにして細目を考えていく必要があるんじゃないかなと思いました。

◎会長

ありがとうございます。私も感想に過ぎませんけど、せっかく堺市の文化基本条例をつ くった、文化基本計画作ったんですが、これが単なる宣言と勘違いされたんではないかな と。多方面にね。高らかに宣言されているなと。そういう意気込みを表しているんだなと。 その誤解を解きたい。そうではなくて、これは統制条例ですよと。この方向に向かって、 きっちり皆さん仕事してもらいますよと。その方向に向かって仕事していなかったら、勤 務評定しますよと。そういうコントロールする性格の条例であると、皆さんあまり自覚し ておられなかったと思うんですよ。だから「条例にはああ書いてある、計画にもああ書い てあるけど、絵に描いた餅だ」という雰囲気が残っているとするならば、頭を切り替えて もらいたい。その 1 つの試金石がこの評価部会の存在だと思うんですよね。それでこの評 価部会で何を評価するかと言ったら、芸術性が豊かであるとか、私はそんなこと考えてい ません。条例に基づく教育上役に立つのか、社会福祉上、人々の勇気を奮い立たせている のか、地域の活性化に役立っているのか、そういう公益性を判定するわけですよね。それ を考えるのだから私たちは、別に芸術家である必要はないと思っています。文化政策の担 当であるとか審議会とかね。それで行き過ぎがあってもいけないので、審議会にもアーテ ィストに入ってもらっています。ちゃんと見てくださいねという事で。そういう歯止めも かけているんですけど、鑑賞主導型、いわゆる暇と教養と余暇社会のための芸術みたいな、 この誤った20数年前の考え方がまだはびこっているんじゃないかなと。きっちりと弱い者 のため、あるいは貧しい者のため、文化の人権保障のための政策だという事をもう一度根 本から見つめ直して欲しいなと思います。そのための視点として我々も見ました。なので、 一体これは誰のためにやっているんですかという事を常に聞きたかったんですね。ところ が、ずっと前からやっていますという答えしかなかったら返す言葉がないんですよね。ど んな場合でも見直して欲しい。どこからでも公益性というか社会のために役に立つんだと いうことを、ミッションを磨き直して欲しい。そのうえで仕事するとならないと、必ず見 放されると思います。特に暇と金と体力と家族に恵まれた人たちのための芸術が未だに社 会的に流布している。誤った偏見です。それをやっぱり覆していきたいですね。もっと子 ども達や貧しい人たちのために役に立つ、そういう仕事をしていかないといけません。そ のために公金が使われるべきである。最近では、国際連合も SDGs とか言われだしているけ

れども、もっとそれより手前のいわゆる生涯学習の基本原点というのは今言ったように暇 のない人、金のない人、体力のない人、社会的に困っている人たちが助かっていくための 事業なので、そういう事業として私たちは文化政策を考えているんですということは何回 も口酸っぱくして言い続けてきた。それが、いよいよここで実証する段階に入ったなと思 っているので、できたらその方向に向かって皆さん協力していただきたいと思います。な ので、事業区分として鑑賞型事業、普及型事業、創造型事業など書いていますが、あれは 文化庁の補助金助成の区分だけです。それよりも、もっと社会開発型、教育型、福祉施策 型という区分の方が有効かもしれません。ということでお願いします。方々言っておきま すが、堺の文化政策で勘違いされる方がおられるといけないので、はっきり会議録を残し ておきます。堺の都市発信型、シティプロモーション型のことにまで条例は一応書いてあ るし基本計画も書いていますけど、それを私たちがアーツカウンシルをもし作っていただ くのなら、アーツカウンシルは担うべき仕事ではない。それは産業や観光の部署にやって いただきたい。そこにアートを使うときには協力はさせてもらいましょうと。でも推進機 関ではありませんよと。ということは、この場でもう一度確認しておきたいと思います。 行政はそういうしんどい仕事を新しくできたら財団とかアーツカウンシルができたら便利 だと思ってやってくれと放り出してしまう傾向があるので、違うということをはっきり言 っときませんか。そのために今回の作業もしています。ということを申し上げて、ちょう ど時間になりました。何か残すところで発言希望はありますか。よろしいですか。はい。 ありがとうございました。

閉会